

平成29年度

事業報告

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

平成29年度 事業報告

○ 公益事業

- 1 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業
- 2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業
- 3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業
- 4 防災専門図書館事業
- 5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

○ 収益事業

- 6 日本都市センター会館事業
- 7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

○ その他

- 8 総会及び理事会の開催について
- 9 内部統制システムの運用状況の概要について
- 10 附属明細書

本会は、昭和24（1949）年1月、全国の各市が、地方自治の発展と住民福祉の向上をめざし、地方自治法第263条の2の規定に基づき、相互救済事業を実施するために共同で設置した公益的法人であり、各市の皆様のお力添えをいただきながら事業の拡充と発展に努め、平成24（2012）年11月1日、「公益社団法人 全国市有物件災害共済会」として、新たにスタートしました。

今後とも、本会創設の目的である「地方自治の発展と、住民の安全、安心に寄与すること」を改めて肝に銘じ、相互救済事業はもとより、防災、減災に関する事業の積極的な実施を通じて、住民の皆様の「セーフティネット」の役割を担うことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に貢献してまいります。

なお、全国791市のうち、平成29年度末現在の会員市数は、781市となっており、前年度から79市増加しています。

1 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業

地方自治法第263条の2の規定に基づき、全国の各市等の団体から委託を受け、共済委託団体の所有する財産（建物及び自動車）の損害に対する相互救済事業を行っています。

建物総合損害共済における平成29年度の実績は、受託件数 324,062件、分担金は63億5,229万8,119円で、前年度比17.5%増加しています。

一方、災害共済金は41億5,201万6,811円で、前年度比10.3%増加しています。

これは、主として、全国自治協会に共済加入をしていた多くの市が本会の相互救済事業に移行したことによるものです。

この結果、損害率（災害共済金／分担金×100）は65.4%となり、前年度比4.3ポイントの大幅低下となりましたが、この主たる要因として、全国自治協会からの新規加入市による分担金の増加に対し、当該市における災害共済金請求手続の一部が次年度に繰り越されていることが挙げられます。したがって、この損害率の低下をもって収支が改善傾向であると見込むことはできず、今後も、自然災害の発生頻度や損害率の推移に注視していく必要があります。

自動車損害共済における平成29年度の実績は、受託台数 203,301台、分担金（平衡負担金を含む。）は32億2,202万626円で、前年度比2.8%増加しています。

一方、災害共済金は22億9,565万9,829円で、前年度比1.1%増加しています。

この結果、損害率は71.2%となり、前年度比1.2ポイント低下となりましたが、今後も、公用車事故防止対策の普及啓発を行い、収支の改善に努めてまいります。

地震災害見舞金については、平成28年度に発生した熊本地震等で被災された24の共済委託団体に対し、25億8,496万円の見舞金をお支払いしました。

なお、共済基幹システムにつきましては、平成28年10月に稼働いたしましたが、共済委託団体にとって、より使い勝手の良いシステムにするため、引き続き計画的に改修を行ってまいります。

区 分		当年度実績(A)	前年度実績(B)	増 △減(A-B)	対前年度比
建物総合損害共済	契約件数	324,062 件	262,373 件	61,689 件	123.5 %
	分担金額	6,352,298 千円	5,404,775 千円	947,523 千円	117.5 %
	共済金支払件数	3,613 件	3,200 件	413 件	112.9 %
	共済金支払金額	4,152,016 千円	3,765,242 千円	386,774 千円	110.3 %
	損害率	65.4 %	69.7 %	△ 4.3 ポイント	—
自動車損害共済	契約台数	203,301 台	198,615 台	4,686 台	102.4 %
	分担金額	3,222,020 千円	3,135,520 千円	86,500 千円	102.8 %
	共済金支払件数	15,948 件	15,220 件	728 件	104.8 %
	共済金支払金額	2,295,659 千円	2,271,058 千円	24,601 千円	101.1 %
	損害率	71.2 %	72.4 %	△ 1.2 ポイント	—
地震災害見舞金		2,584,960 千円	390 千円	2,584,570 千円	662,810.3 %

2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設は、市民生活にとって欠くことのできない公共施設であり、一たび災害が発生しますと、甚大な被害となるだけでなく、稼働停止により市民生活に大きな影響が及ぶこととなります。このため、本会では、ごみ処理施設の効果的な火災事故予防に資するこれまでの調査研究（「ごみ処理施設の火災事故防止のための防火安全マネジメントマニュアル」）を基に、当該施設の管理部署向けの研修会や共済委託団体向けのセミナーを開催するとともに、実際に事故のあった施設を訪問し、円滑な復旧及び再発防止のための支援活動に取り組みました。

また、建物総合損害共済において支払件数が高い水準で推移している落雷事故に関して、落雷が頻発する地域の共済委託団体への有効なアドバイスの実施など、落雷被害低減のための支援活動に取り組みました。

自動車損害共済については、共済委託団体において実施されている公用車事故抑止策に寄与するため、様々な事故防止の活動や手法を紹介する資料集を作成し、配布するなど、事故防止対策に取り組みました。

3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

本事業は、市及び市が設置する一部事務組合等の団体が実施する消防・防災施設整備事業等の資金に低廉な利率で融資し、消防・防災施設等様々な都市機能の整備及び充実並びにこれに係る団体の財政的負担の軽減を図るもので、平成29年度は、消防・防災施設整備事業等の資金として、270団体に94億6,430万円を融資しました。

償還期間別融資状況

償還 期間	融資利率		融資団体数*	融資額
	元利均等	元金均等		
5年	0.01%	0.01%	137団体	42億5,550万円
7年	0.01%	0.01%	19団体	5億3,450万円
10年	0.01%	0.01%	144団体	46億7,430万円
		合計	270団体	94億6,430万円

* 融資団体数については、償還期間が異なる融資があるため、合計が一致しません。

融資対象事業別融資状況

融資対象事業	融資事業数	融資額
消防・防災関連事業	268事業	79億5,920万円
その他事業	57事業	15億 510万円
合計	325事業	94億6,430万円

4 防災専門図書館事業

平成29年度は、「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」（平成25年3月報告）からの提言、また、「同フォローアップ会議」（平成29年3月報告）での意見等を踏まえ、次の事業を行いました。

図書館力の強化を図るため、名古屋大学減災連携研究センターと資料の相互利用やレファレンス協力など連携協力に関する協定を締結しました。

図書館の認知度を向上させ、蔵書を有効活用する方策として、「図書館総合展」において本図書館作成の「Let's 防災！いろはかるた」を紹介し、他機関から多くの利用の申込みがありました。また、熊本地震及びカスリーン台風の企画展を開催し、それぞれ310名、692名が来場されました。さらに利用者増を目指し、政策研究大学院大学所属者への図書館資料の特別館外貸出を許諾しました。

また、明治43年水害や福井地震関連の11タイトルの資料をデジタル化して保存を図り、加えてホームページに掲載し、非来館型利用者にも利用しやすいデジタルアーカイブの整備・活用に努めました。

その他、千代田区立千代田図書館で小学生向けイベントとして開催された「夏のわくわく

課外授業「図書館で防災くんれん!？」に講師として参加し、また、海外からの初めての団体見学として、タイ王立建築協会による見学会を実施しました。

区 分	当年度実績
蔵書数	161,836 冊
来館者総数	1,709 人
閲覧の状況	372 人 1,560 冊
貸出の状況	21 人 45 冊
インターネットアクセス件数	18,908 件

5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

- (1) 東日本大震災の教訓を踏まえ、都市において生活、活動される住民の皆様のセーフティネットの役割を担うため、防災・減災対策のセミナー等の啓発活動をとおして都市防災の推進を図っています。

平成29年度は、地域防災を推進するNPO法人等との共催で、全国各都市の職員、災害ボランティア及び一般市民を対象に、9月10日に「防災フォーラム」を、11月16日には「巨大地震災害に備える～熊本地震の教訓をいかにいかすか～」をテーマに「第19回都市防災推進セミナー」を開催しました。

- (2) 全国的観点で実施される「防災・危機管理に関する政策の企画立案及びその実施等に関する調査研究」、「消防・防災活動等に関する施策の普及、啓発及び活性化に関する事業」及び「安全安心なまちづくり等の前提となる都市政策、行政経営及び地方自治制度等都市に関する調査研究」に関する次の事業について、協助金を交付しました。

(単位：千円)

団体名及び助成対象事業	当年度実績(A)	前年度実績(B)	増 △減(A-B)
全国市長会 全国的規模に係る防災・危機管理に関する調査研究事業	58,000	60,000	△2,000
全国市議会議長会 自然災害対策等推進事業	29,000	30,000	△1,000
公益財団法人 日本都市センター 都市自治体のモビリティ（まちづくり・地域公共交通、ICT）に関する調査研究ほかの事業	99,000	100,000	△1,000
公益財団法人 日本消防協会 消防団活動情報提供事業	8,000	9,000	△1,000
一般財団法人 日本防火・防災協会 少年消防クラブ活性化推進事業	13,000	15,000	△2,000
合 計	207,000	214,000	△7,000

6 日本都市センター会館事業

日本都市センター会館事業は、全国都市の共同利用施設として、「ホテル部門」の運営については、(株)ロイヤルホテル及び(株)東京ロイヤルホテルに委託しており、毎事業年度終了後に運営実績等の総合的な評価を実施し、より効率的、効果的な運営に努めています。

また、「オフィス部門」については、貸事務室として各市東京事務所等、30団体が入居しています。

平成29年度における経常収益は30億8,123万3千円、経常費用は26億4,248万円、当期経常増減額は4億3,875万3千円の増となっています。

(単位：千円)

科目		当年度実績(A)	前年度実績(B)	増 △減(A-B)
経常収益	貸室収益	180,672	181,030	△ 358
	会議室収益	1,343,931	1,285,673	58,258
	客室収益	1,131,255	1,116,193	15,062
	食堂収益	359,847	362,660	△ 2,813
	その他収益	65,525	69,657	△ 4,132
	経常収益 計	3,081,233	3,015,215	66,018
経常費用	会館運営委託費	1,564,854	1,514,587	50,267
	機械運転保守費	132,400	131,307	1,093
	減価償却費	368,479	356,388	12,091
	営繕費	123,270	43,875	79,395
	光熱水道費	164,005	151,662	12,343
	租税公課	182,449	163,574	18,875
	その他費用	107,019	112,161	△ 5,142
経常費用 計	2,642,480	2,473,556	168,924	
当期経常増減額		438,753	541,658	△ 102,905
法人税等		49,645	692	48,953
当期一般正味財産増減額		389,108	540,965	△ 151,857

注1：内部取引消去前の事業別会計で表示しています。

注2：金額は千円未満を切り捨てて表示しています。単純合計と合計額が一致しない場合があります。

7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

(1) 道路賠償責任保険取扱業務

市が管理する道路の賠償責任を補償する道路賠償責任保険について、本会が損害保険会社と団体保険加入に関する特約を締結し、607市が加入しています。

項目	当年度実績(A)	前年度実績(B)	増 減(A-B)
加入市数	607市	606市	1市
加入道路延長距離	825,512km	828,229 km	△2,717 km
取扱保険料	695,752,517円	699,464,540円	△3,712,023円
取扱手数料	34,787,622円	34,973,618円	△185,996円

(2) 自動車損害賠償責任保険代理店業務

本会は、市等が所有する車両の自動車損害賠償責任保険の契約締結に関わる便宜を図るため、損害保険会社の代理店として、自動車損害賠償保障法による責任保険の取扱いを行っています。

項目	当年度実績(A)	前年度実績(B)	増 減(A-B)
取扱台数	10,616台	11,099台	△483台
取扱保険料	200,367,790円	219,684,000円	△19,316,210円
代理店手数料	16,317,184円	16,928,697円	△611,513円

8 総会及び理事会の開催について

平成29年度は、総会及び理事会（決議の省略を含む。）を次のとおり開催し、議案については全て原案のとおり可決されました。

(総会)

開催日・決議日	議案・報告	議 題 名
平成29年6月19日	議案第1号	理事の選任について
	報告第1号	平成28年度事業報告及び決算について
	報告第2号	平成29年5月開催の通常理事会の決議内容について
	報告第3号	理事の退任について

(理事会)

開催日・決議日	議案・報告	議 題 名
平成29年5月24日	議案第1号	平成28年度事業報告について
	議案第2号	平成28年度決算について
	議案第3号	支払準備資産に関する規程に定めるリスクの範囲について
	議案第4号	総会において選任される理事候補者の決定について
	議案第5号	業務方法書第12条第3項ただし書きの規定に定める有資格者の再任について
	議案第6号	総会の日時、場所、目的である事項等の決定について
	議案第7号	地区協議会会長の選任について
	報告第1号	理事の退任について
	報告第2号	代表理事の職務執行の状況について
	報告第3号	理事長の利益相反取引に関する重要事項について
	報告第4号	平成28年度助成対象事業における各団体の実施状況について
報告第5号	新規入会について	
平成29年6月26日 (決議の省略)	議案第8号	小金井勉氏を代表理事に選定し、常務理事に決定する。
	議案第9号	松浦正人氏及び山田一仁氏を顧問に選任する。
平成29年9月21日 (決議の省略)	議案第10号	平成28年度決算を訂正する。
	議案第11号	谷史郎氏を中国地区協議会会長に選任する。
平成29年10月16日 (決議の省略)	議案第12号	藤本章氏を東北地区協議会会長に選任する。
平成30年1月19日	議案第13号	平成30年度助成対象事業の承認及び協助金の交付額の決定について
	議案第14号	平成30年度事業計画書について
	議案第15号	平成30年度収支予算書等について
	議案第16号	個人情報保護に関する基本方針の一部改正について
	議案第17号	個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程の制定について
	報告第6号	代表理事の職務執行の状況について
	報告第7号	新規入会について
	報告第8号	理事の退任について
平成30年2月26日 (決議の省略)	議案第18号	理事長の利益相反取引に係る承認について

9 内部統制システムの運用状況の概要について

本会は、業務の適正を確保するため、ガバナンスに関する諸規程を理事会決議により定めています。

平成29年度における運用状況は、次のとおりです。

(1) 平成29年度事業報告及び決算の監事監査

13ページの「監査報告書」及び15ページの「独立監査人の監査報告書」のとおり

(2) コンプライアンス委員会

本会は、コンプライアンス規程に基づき、本会内部にコンプライアンス委員会を設置し毎年1回定例委員会を開催するほか、必要があると認めるときは臨時委員会を開催しています。

開催状況は、次のとおりです。

開催日等	議 題
平成29年4月28日（定例）	1 平成28年度事業報告「内部統制システムの運用状況の概要」について 2 平成29年度内部監査年次計画について 3 コンプライアンスの推進について

(3) 内部監査及び実地監査フォロー

事業運営の改善を図るため、内部監査実施要領に基づき実地監査及び自主点検の実施並びに改善策のフォロー、コンプライアンス意識醸成のための研修を次のとおり実施しました。

ア 実地監査

部 署	日 程
北海道地区事務局	平成29年8月22日～8月23日
北信地区事務局	平成29年10月5日～10月6日
四国地区事務局	平成29年11月9日～11月10日
総務部（総務課、図書課）	平成29年12月5日～12月6日

イ 自主点検

年度初めに、必須項目と各部署で主体的に設定した項目を併せて、自主点検項目として設定のうえ、定期的に点検を実施しました。

ウ 改善策のフォロー、研修

部 署	日 程
近畿地区事務局	平成29年6月22日
東北地区事務局	平成29年7月25日
財務部経理課	平成30年2月8日
財務部管理課	平成30年2月8日
業務部企画・防災課	平成30年2月22日
業務部共済事業課	平成30年3月2日

10 附属明細書

平成29年度事業報告においては、事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書は作成しません。

平成30年5月

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

平成30年5月10日

監査報告書

公益社団法人 全国市有物件災害共済会
理事長 福田紀彦様

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

監事 遠藤 幸子 

監事 石川 哲治 

私たち監事は、平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）に係る理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事、使用人等から業務に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁資料等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財産目録の監査結果

会計監査人清泉監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月1日

公益社団法人 全国市有物件災害共済会
理事長 福田 紀彦 殿

清泉監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

辺土知厚

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全国市有物件災害共済会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全国市有物件災害共済会の平成30年3月31日現在の平成29年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益社団法人全国市有物件災害共済会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上